

原子力発第11234号  
平成23年10月26日

愛媛県知事  
中村時広 殿

四国電力株式会社  
取締役社長 千葉 昭

緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査等に関する  
国からの指示について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査等に関して、平成23年10月26日付けで原子力安全・保安院から、別添のとおり指示がありましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬 具

# 経済産業省

平成 23・10・25 原院第 2 号

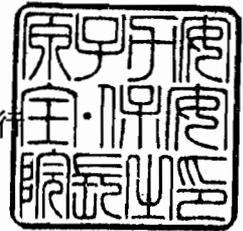
平成 23 年 10 月 26 日

四国電力株式会社  
取締役社長 千葉 昭 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 深野 弘行

NISA-161d-11-4

NISA-231d-11-5



緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査等について（指示）

原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、平成23年9月15日付け「緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等について（指示）」（平成23・09・14原院第5号）をもって、当院に対して提出した報告の内容について誤りの有無の調査等を指示しました。

これに対して、貴社から、当院に対して、緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等の結果について報告がありました。

当院は、当該報告について内容の確認及び評価を行っているところですが、これまでに確認した範囲において、調査結果報告書に記載された調査体制及び方法による十分な調査等が行われているとは認められない部分がありました。

このため、改めて、貴社の調査結果報告書に記載された調査体制及び方法による徹底した調査等を実施し、その結果について、当院に対して、報告することを求めます。